

理 事 会 議 事 録

2026年3月21日午後1時30分、オンラインで理事会を開催した。

理事総数	11名
出席した理事数	11名
監事総数	2名
出席した監事数	2名

副会長 佐々木良範氏が選ばれて議長となり議長席に着き、ただちに下記議案の審議に入った。

<会長報告及び各部局委員会報告>

会長、理事、各部局委員長、ブロック長は2025年度第5回理事会資料を提出し、報告した。

会長は、事務所設置についてPT士会より共有のお断りがあり、設置が予定より延期となりそうであると発言した。

理事 天坂氏は、五所川原市の認知症カフェについて来年度も委託の依頼があったと追加報告した。

地域社会振興部長 金谷氏は、多職種連携ミーティングを機に、新たな市町村から相談や依頼があったと発言した。

運転と地域移動支援推進委員長 佐々木氏は、研修会後のアンケートより、会員へ免許センターと教習所協会との関わりについて情報提供が必要だと感じたと言った。また、OT協会の運転と地域移動協力者会議に参加し、全指定協会の左アクセルペダル事業について、青森県では青森・八戸・弘前のモータースクールと三八五オートスクールに配備されていることを情報共有すると発言した。会長は、運転と地域移動支援について、教習所協会と話を進めるが、医師の参画が必要であるため、弘前大学の津田教授よりご紹介いただいた松田医師と教習所協会と本会で進めていくと発言した。

副会長 佐々木氏は、倫理委員会の倫理対応体制整備は今年度中に実施するのか質問した。倫理委員長 後藤氏は、2027年度末までに規約の変更と体制整備を行うと発言した。

第1号議案 2026年度事業計画・当初予算について

(1) 2026年度事業計画について

副会長 佐々木氏は、2026年度事業計画について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 佐々木氏は、2026年度事業計画について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

(2) 2026年度当初予算について

副会長 佐々木氏は、一般会計の2026年度当初予算について、資料を提示し、協議を

求めた。

副会長 平川氏は、11月の理事会から会議費等を見直してマイナスは減ったが依然として赤字予算ではあり、三役で検討し、赤字予算を黒字にし、予備費も収入の5%ほどで計上したいが、既に電子化し、ホームページに掲載しているものおよび会員証を印刷物として郵送しないことだけでは赤字は解消しないと発言した。

監事 藤原氏は、理事会で中期・長期目標に沿って、単年度の計画を立てていたが、各部署委員会の支出の割合は、地域社会振興部が6.3%、教育部が6.2%、學術部が4.8%、広報部が4.4%、特別支援関連参画推進委員会が4.3%であり、この予算配分となった根拠を示してほしいと発言した。会長は、中・長期目標に沿って、高い臨床力の人材を育成するために、地域社会振興部と教育部には予算をかけており、また、學術部、広報部は地域へ作業療法を発信するため、特別支援関連参画推進委員会も同様に、5歳児検診など、地域に関わるため多めの配分となっていると発言した。監事 藤原氏は、中・長期目標の達成・未達成など、進捗状況の確認と計画の見直しをしてほしく、成果の指標を挙げ、それに基づいた成果に応じて予算を配分できれば理想的であると発言した。会長は、今年度は受講者数や参加者数を指標にして、いずれも概ね達成したので、今後は報告できるよう検討すると発言した。

監事 藤原氏は、理事会の協議の順序が、事業計画を承認後に予算の協議をするが、それでは計画の変更ができないと発言した。会長は、今後検討すると発言した。

副会長 平川氏は、事務員の雇用について、当初は、1日4時間で週4日間を2人分で計上していたが、作業時間を試算したところ1人分で賄うことが可能であると発言した。

会長は、事務所はすぐに見つけることができないため、2026年度の事務所関連費は少なくなることが予想されると発言した。監事 藤原氏は、事務所関連費を2026年度は9か月分で計上されているが、2027年度からは12か月分になるため、12か月分で計上してはどうかと発言した。副会長 平川氏は、事務所関連費は3か月分加えると20万円ほど増額となり、また、事務所を単独で構えると増額となる可能性があるが、事務所関連費を6万5千円で計上してよいかと発言した。会長は、なるべく予算に近い物件を探すと発言した。

副会長 平川氏は、剰余金あまり多いことは不適切であると発言した。監事 藤原氏は、単年度で会員へ還元することが望ましいと発言した。

副会長 平川氏は、三役では既に電子化し、ホームページに掲載しているものおよび会員証を印刷物として郵送しないことに加え、事務員の人件費を月64時間・9か月・1名、予備費を60万円として、剰余金8万円とするか、または、ホームページに掲載しているものおよび会員証を印刷物として郵送しないことに加え、事務員の人件費を月48時間・9か月・1名とし予備費を60万円として23万円を剰余金とするかにしたいと考えていた発言した。会長は、監事の意見を受け、今後を見据え、事務員の人件費を12か月分とし、ホームページに掲載しているものおよび会員証を印刷物として郵送しないことに加え、事務員の人件費を月48時間・12か月・1名とし、事務所関連費も12か月で計上してはどうかと発言した。副会長 平川氏は、予備費は30万円程度の計上になると発言した。

理事 千葉氏は、日当を計上する上で2時間未満に該当する作業はどのくらいあるのかと質問した。財務部長 葛西氏は、件数は不明だが、2時間未満750円、2時間以上4時間

未満1,500円、4時間以上3,000円とすることにより、55万円ほど捻出できると回答した。理事 千葉氏は、2時間未満に該当する作業が多いのであれば、日当を2時間未満750円、2時間以上4時間未満1,500円、4時間以上3,000円として考えても良いのではないかと発言した。副会長 平川氏は、前回までに、会議費、日当について総合的に検討し、4時間未満を1,500円に増額したため、試算はしたものの、2時間未満750円とすると、これまでの検討を覆すことにもなると発言した。会長は、2時間未満750円で試算はしたが、そもそもの日当を増額した根拠とそぐわなくなると発言した。監事 藤原氏は、実動は会員であり、ボランティア的では活動を継続できないため、節約し過ぎない方がよいのではないかと発言した。

会長は、事務員を2人予定していたところを1人にするこで、大きな捻出が可能であるため、これまでに決定してきた日当やガソリン代を改めて検討することは不要ではないかと発言した。理事 天坂氏は、事務員数を減らしたことで、事務局員の負担軽減となるのかと発言した。会長は、事務員の作業時間の試算にあたっては、現事務局員の作業時間を算出し、さらに、その約1.5倍で計算し、1人分でも可能であると想定しているため、負担はないと発言した。副会長 大塚氏は、事務員を2人にしたい理由があったのではないかと発言した。会長は、1人が休んだり、辞めたりした際の対応として、2人の配置が望ましいと考えていたが、業務がないのに2人雇うことはできないため、まずは1人と現在想定される。業務量で稼働させ、その様子より、必要に応じて検討していくと発言した。

以上を踏まえて、副会長 佐々木氏は、ホームページに掲載しているものおよび会員証を印刷物として郵送しないことについて、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。副会長 佐々木氏は、事務員の人件費を月48時間・12か月・1名で計上することについて、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。副会長 佐々木氏は、事務所関連費を12か月分で計上することについて、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。副会長 佐々木氏は、予備費は30万円で計上することについて、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。副会長 佐々木氏は、上記を反映させて2026年度当初予算の一般会計について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

副会長 佐々木氏は、特別会計の2026年度当初予算について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 平川氏は、予算の残額は五所川原市に返還する必要はないのかと質問した。理事 天坂氏は、委託金は残額が出たら返還することになっているが、残額は委託金外の利用料金によるものであるため返還する必要はないと回答した。副会長 平川氏は、今回の残額が委託金外のものであることを市に示す必要があると発言した。

副会長 平川氏は、支出するすべてのものは委託金で支出が可能な範疇のものかと質問した。理事 天坂氏は、支出するすべてのものは委託金で支出が可能な範疇のものであると回答した。

副会長 平川氏は、2025年度購入しない備品があったが、2026年度はそれに相当するものが無いにもかかわらず、ほぼ同額の予算を計上してよいのかと質問した。理事 天坂氏は、2026年度は外部の講師へ依頼、交通費の増額を踏まえて計上したため、このままでよいと回答した。

副会長 佐々木氏は、2026年度当初予算の特別会計について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

第2号議案 新入会員に対する優遇について

副会長 佐々木氏は、新入会員に対する優遇について、資料を提示し、協議を求めた。

会長は、会費を値上げし、それに伴い支出の再検討を行っている段階であるため、新卒の新入会者に対する優遇の検討は来年度に行いたいと発言した。

財部部長 葛西氏は、新卒の新入会者全員の入会金を無料にした場合は7万4千円の収入減、それを4月・5月中の早期に入会した者に限っても6万円の収入減になると発言した。

この案件は継続審議となった。

第3号議案 2026年度休会者について

副会長 佐々木氏は、2026年度休会者について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 佐々木氏は、2026年度休会者について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

第4号議案 青森県東方沖地震における被災会員の会費免除について（災害対策委員会）

副会長 佐々木氏は、青森県東方沖地震における被災会員の会費免除について、資料を提示し、協議を求めた。

会長は、この件については理事会で検討することになっており、過去の事例として落雷による電化製品の破損について会費免除としたと発言した。また、OT協会は罹災証明書の提出が必要であり、現在は準半壊以上で会費を免除することとしており、今回の被災会員にはOT協会の基準に倣って対応したいと発言した。

副会長 佐々木氏は、県士会に明確な基準はあるのか質問した。災害対策委員長 菊池氏は、基準はなく、都度理事会で協議することになっていると発言した。

副会長 佐々木氏は、以上を踏まえて、青森県東方沖地震における被災会員の会費免除について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

会長は、今回の被災会員には、理事会の結果を返答し、基準に当てはまる方がいれば返答してもらおうと発言した。

会長は、基準を決め、それをホームページに掲載し、被災した会員はそれに沿って申請することにしてはどうかと発言した。副会長 平川氏は、被災会員の会費免除について理事会で協議する際に、その時点でのOT協会の基準に準じて免除を理事会で検討するということにしてはどうかと発言した。

副会長 佐々木氏は、以上を踏まえて、今後の対応について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

第5号議案 障害者スポーツ大会人材育成研修会の分担金の支出について（障害者スポーツ大会推進委員会）

副会長 佐々木氏は、育成研修会の分担金の増額について、協議を求めた。

障害者スポーツ大会推進委員長 佐々木氏は、10月にPT士会と合同で開催した育成研修会の経費について、PT士会と協議し、本会ではその1/3である89,000円を予算に計上していたが、その額が96,767円と増額になったため、この額を支出したいと発言した。

副会長 佐々木氏は、育成研修会の分担金の増額について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

以上で本日の議案を終了したので、議長は、午後3時5分に閉会を宣した。

上記の決議を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び出席した理事が記名押印する。

2026年3月21日

一般社団法人青森県作業療法士会理事会において

議長

副会長 佐々木 良範 ㊟

会 長 三橋 武信 ㊟

副会長 平川 裕一 ㊟

副会長 大塚 基永 ㊟

理 事 上谷 英史 ㊟

理事 菩提寺 玲子 ㊟

理事 小枝 周平 ㊟

理事 今井 寛人 ㊟

理事 千葉 さおり ㊟

理事 小山内 啓 ㊟

理事 天坂 宗一朗 ㊟

監事 藤原 健一 ㊟

監事 算用子 暁美 ㊟